

福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年10月6日)

[件 名]

- 1 「森林（もり）のめぐみイベント（鳥取県環境推進企業協議会主催）」の開催について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
(環境立県推進課、公園自然課)・・・2
- 3 「とっとりエコフェスタ2010」の開催について
(環境立県推進課)・・・3
- 4 「鳥取県景観形成条例の改正及び鳥取県景観計画の変更（素案）」に係るパブリックコメントの実施について
(景観まちづくり課)・・・4
- 5 平成22年鳥取県地価調査に基づく地価動向について
(景観まちづくり課)・・・5
- 6 まち・えき・のりものフェスタ（鳥取駅周辺都市改造30周年記念事業）の開催について
(景観まちづくり課)・・・6
- 7 景観まちづくり市町村トップセミナーの開催について
(景観まちづくり課)・・・7
- 8 外来魚問題対策セミナー並びに外来魚駆除実証実験の実施について
(公園自然課)・・・8
- 9 鳥取県地域安全フォーラム2010及び防犯リーダー研修会の開催について
(くらしの安心推進課)・・・9
- 10 第42回鳥取県交通安全県民大会の開催について
(くらしの安心推進課)・・・10

生活環境部

「森林（もり）のめぐみイベント（鳥取県環境推進企業協議会主催）」の開催について

平成22年10月6日
環境立県推進課

鳥取県環境推進企業協議会は、環境配慮活動を推進するISO取得企業の集まりとして、企業相互の情報交換、今後、環境活動を推進しようとする企業への支援及び行政や消費者と連携した環境教育等への関与を通じて、地域をリードするとともに環境立県に貢献することを目的として設立されています。今回、その一環として環境体験学習イベントを実施することとなりましたので、その内容をお知らせします。

※当該イベント実施にあたっては、社団法人緑化推進委員会による「緑の募金事業」の助成を受けて実施することとしています。

1 事業の目的

森林保全活動の実体験を通じて、里山がおかれている現状や仕組みを学ぶことで、身近な環境保全の重要性を再認識するとともに、会員企業以外の参加者との交流を通じて、企業の地域貢献や環境貢献に対する意識の向上を図る。

2 開催日時

平成22年10月23日（土）（雨天時は10月30日（土）に実施）

【午前の部】植林事業（10：00～12：00）

【午後の部】きのこ狩り・しいたけの植菌（13：00～17：00）

3 開催場所

とっとり出合いの森（鳥取市桂見293）

4 内容

(1) 植林作業

植樹と支柱の取り付け、標柱の設置を行います。

(2) きのこと狩り

講師の指導の下、きのこ採取体験や選定方法を学ぶことができます。

(3) しいたけの植菌

原木にしいたけの菌を植える作業を行います。原木は持ち帰ることができます。

5 主催 鳥取県環境推進企業協議会

6 募集人数 50名程度

「鳥取県環境推進企業協議会」

ISO14001を認証取得している県内企業58事業所によって設立されている任意団体

鳥取県はその1会員として取組を推進

（主な取組内容）TEASの普及促進、ISO内部監査員養成研修、先進企業視察、研修会

「社団法人鳥取県緑化推進委員会」

森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展と国際協力に寄与することを目的として設立された委員会

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年10月6日

環境立県推進課

公園自然課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(9月24日までに追加実施を決定した事業)

3,627千円

2 追加実施事業の内訳

(単位：千円)

所属名	事業名	雇用 創出 人数	期 間	執 行 予定額 (千円)	事 業 内 容
環境立県推 進課	環境情報データ整 理事業	1	10月～ 翌3月 (6か月)	1,028	環境関連の情報を整理・電子化して、よ りわかりやすく簡易に利用していただく環 境を整える。 ・鳥取県環境白書のデータの電子化(平 成12年度以前のもの) ・県内のこどもエコクラブ活動事例の収 集、ホームページ掲載 ・電気自動車の充電設備マップの作成
	鳥取県地球温暖化 対策条例に係る取 組支援事業	1	10月～ 翌3月 (6か月)	1,028	鳥取県地球温暖化対策条例の施行後初め ての提出となる県内の特定事業者の取組計 画の取りまとめを行う。(11月末報告期限)
公園自然課	希少野生動植物の 保全及び特定外来 種駆除業務支援員 設置事業	1	9月～ 翌3月 (7か月)	1,571	改訂中の鳥取県版レッドデータブックの データ整理とGISへの反映を行う。 併せて、外来種駆除の普及啓発のイベン トや広報を行う。
計		3		3,627	

*この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

「とっとりエコフェスタ2010」の開催について

平成22年10月6日

環境立県推進課

- 1 目的 地球温暖化防止をはじめとする環境問題について理解を深めていただき、県内の様々な環境に配慮した取組の展示等を通して、一人ひとりのライフスタイルを見直し、温暖化防止活動に取り組むきっかけとし、もって温暖化防止を県民運動として推進するため。
- 2 日時 平成22年10月24日(日) 午前10時～午後4時
(隣接の陸上競技場にて中海市長会スペシャルマッチ ガイナーレ鳥取 対 栃木ウーヴァFC)
- 3 場所 どらドラパーク米子補助グラウンド(米子市東山町102)
- 4 主催 鳥取県、環境省中国四国地方環境事務所
- 5 後援 とっとり環境ネットワーク、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター
- 6 協賛 ガイナーレ鳥取

7 内容(予定)

ガイナーレ鳥取、環境省(中国四国地方環境事務所)、中海市長会(試合の冠スポンサー)と連携しイベント自体を「エコイベント」とする。

- (1) ステージでのイベント(八頭町エコレンジャーショー、タレント野々村真トークショー等)
- (2) 各種展示・体験コーナー(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、太陽光発電、うちエコ診断等)

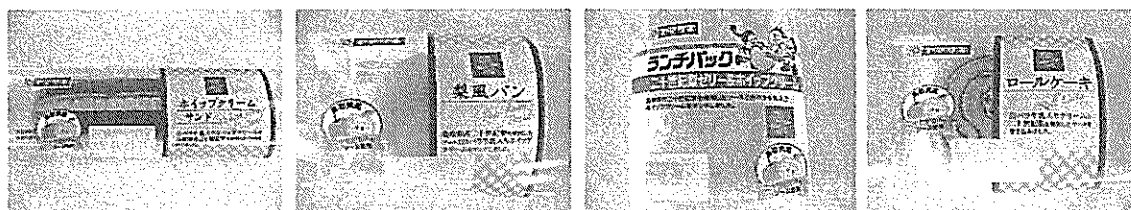
〔県、米子市、とっとり環境ネットワーク、鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、県内環境産業関連事業者等が出展〕

- (3) 会場内スタンプラリー(スタンプを集めた方の中から先着1,500名程度にカーボン・オフセットパンをプレゼント)
- (4) イベント自体のエコイベント化(例 ごみの分別徹底、使用電力のカーボン・オフセット等)

(参考) カーボン・オフセットパン

山崎製パン株式会社が、10月16日から中国・四国地区で販売するパンなど(10種類)で、製品1個につき1円を県が環境省から認証を受けた二酸化炭素の吸収量(オフセット・クレジット「J-V E R」)の購入に使用し、県の行う森林保全活動を支援し、地球温暖化防止に貢献しようとするもの。対象商品には、鳥取県産の素材(名産品の「二十世紀梨」と大山乳業農業協同組合のブランド商品「白バラ牛乳」)を原材料として使用。

※ カーボン・オフセット…人間の経済活動や生活を通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林、森林保護、クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称



「鳥取県景観形成条例の改正及び鳥取県景観計画の変更（素案）」に係る パブリックコメントの実施について

平成22年10月6日
景観まちづくり課

1 趣旨

美しく風格のある県土の形成及び潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るために平成19年3月に鳥取県景観形成条例及び鳥取県景観計画を制定して景観形成施策を進めてきたが、制定後5年目を迎えることから、各市町村、鳥取県都市計画審議会、景観審議会及び総合事務所等からの意見を踏まえ、鳥取県景観形成条例の改正、鳥取県景観計画の変更などの見直しを行うものである。

現在、鳥取県景観形成条例の改正(素案)及び鳥取県景観計画の変更(素案)について、パブリックコメントを実施し、幅広く県民の皆さんからの意見を募集しているところであり、今後、鳥取県都市計画審議会、鳥取県景観審議会及び市町村等の意見も踏まえながら、見直しをさらに進めることとしている。

2 素案の概要

(1) 鳥取県景観形成条例改正素案の概要

①完了届に関する事項の追加

- ・これまで景観法に基づく届出においては完了予定日の記述しかなく工事完了日が不明確なことから現地確認に非効率な面があったため、行為の完了後、適切な時期に効率的に巡視活動を行うことができるよう、完了の届出を義務づける。

②条例の失効期限の廃止

- ・美しく風格のある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現に向けて継続的な取組が必要であることから、条例の失効期限を廃止する。

(2) 鳥取県景観計画変更素案の概要

①景観計画区域に関する事項の変更

- ・現行の景観計画区域について市町村の区域という表記はあるものの、海面の区域に関する記載はないため、景観計画区域に「(海面については、海岸汀線から海側1.5キロメートル以内の範囲)」という海面部分の記述及び区域図への表示を加える。

②景観形成重点区域の追加

- ・現行の景観形成重点区域「大山」、「沿道海浜(北条砂丘・弓ヶ浜)」に、海岸等の豊かな自然を有する地域で県土の景観形成上特に重要な区域に該当するものとして、岩美町地内の山陰海岸国立公園地域(うち特別保護地区、第1種・第2種特別地域のみ。普通地域内がある網代漁港(新港)、田後集落を除く。)を岩美海浜景観形成重点区域(仮称)として追加する。

また、景観形成重点区域の沖合海面部分も陸地部分と同様に重点区域とする。

③勧告要求基準に関する事項の変更

- ・建築物の新築や工作物の新築等における勧告要求基準について、敷地面積の一律3%以上の緑化義務を改め、敷地面積が小さい(10㎡以下)場合においては景観への影響が少ないことから、緑化義務の対象外とする。

3 パブリックコメントの実施期間

平成22年10月4日(月)から10月29日(金)まで

4 今後のスケジュール

時 期	(1)鳥取県景観形成条例の改正	(2)鳥取県景観計画の変更
10月4日～29日		
11月		
12月		
2月	・条例改正案の附議	・景観計画の変更決定、公表・縦覧

平成22年鳥取県地価調査に基づく地価動向について

平成22年10月6日
景観まちづくり課

平成22年7月1日を価格判定の基準日とする平成22年鳥取県地価調査に基づく鳥取県の地価動向は、次のとおりです。

1 鳥取県の地価動向

平成22年7月1日時点の鳥取県地価調査によると、平成21年7月1日以降の1年間の鳥取県の地価は、住宅地・商業地を含む全ての用途で下落となり、全用途平均で前回よりも下落幅が拡大した。

対前年変動率は、住宅地が△4.7%（全国△3.4%）、商業地が△6.4%（全国△4.6%）、全用途平均が△5.0%（全国△3.7%）であり、いずれも全国平均と比べ下落幅が大きくなっている。

なお、県内の全地点において、価格が上昇した地点はなく、横ばいが2地点（鳥取市福部町八重原 5,900 円/m²、倉吉市関金町松河原 6,800 円/m²）あるのみで、その他は全て下落した。

第1表 過去10年間の対前年変動率の推移（鳥取県）

（単位：％）

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
対前年 変動率	全用途	△1.9	△3.2	△4.8	△5.4	△5.0	△4.4	△3.5	△3.0	△4.1	△5.0	12年連続下落
	住宅地	△1.0	△2.0	△3.3	△4.1	△4.0	△3.5	△3.0	△2.7	△3.7	△4.7	11年連続下落
	商業地	△5.4	△7.8	△10.1	△9.3	△7.7	△6.5	△4.8	△4.0	△5.6	△6.4	19年連続下落
	工業地	△2.8	△4.6	△8.9	△9.7	△9.8	△8.2	△7.1	△3.9	△4.7	△5.8	13年連続下落

第2表 地域別・用途別の対前年変動率

（単位：％）

用途 地域	住宅地		宅地見込地		商業地		準工業地		工業地		調区内宅地		全用途	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
鳥取市	△5.3	△3.3	△4.6	△2.0	△6.7	△5.6	△4.6	△3.9	△7.3	△5.1	△3.4	△2.5	△5.3	△3.6
米子市	△5.2	△5.6	△8.3	△8.2	△6.0	△6.0	△5.3	△5.2	△7.1	△6.0	△4.4	△3.7	△5.5	△5.5
倉吉市	△5.1	△3.3	△4.4	△5.3	△7.7	△6.5	△4.8	△3.1	△2.8	△2.7			△5.3	△3.9
境港市	△4.7	△4.5			△9.4	△9.6	△8.8	△8.1	△3.3	△3.2	△3.8	△3.3	△5.8	△5.5
市部	△5.2	△3.9	△5.8	△5.2	△6.8	△6.1	△5.4	△4.8	△5.8	△4.7	△3.8	△3.0	△5.4	△4.3
町村部	△4.1	△3.6			△5.2	△4.0					△5.3	△5.0	△4.3	△3.7
鳥取県	△4.7	△3.7	△5.8	△5.2	△6.4	△5.6	△5.4	△4.8	△5.8	△4.7	△3.9	△3.2	△5.0	△4.1
全国	△3.4	△4.0	△5.1	△4.9	△4.6	△5.9	△3.9	△4.6	△3.9	△4.2	△3.2	△3.4	△3.7	△4.4

第3表 最高価格

用途	基準地番号	所在地	H22 調査価格 (円/m ²)	H21 調査価格 (円/m ²)	対前年 変動率 (%)	備考
住宅地	鳥取-9	東町二丁目341番1（久松公園前）	120,000	127,000	△5.5	22年連続
商業地	鳥取5-5	栄町609番（加藤紙店）	184,000	198,000	△7.1	15年連続

第4表 用途別の基準地数

（ ）は内数で、選定替地点数。

区分	住宅地	宅地 見込地	商業地	準工業地	工業地	市街化調整 区域内宅地	宅地計	林地	合計
基準地数	118	3	25 (2)	7	6	12	171 (2)	7	178 (2)

2 本調査の目的・役割

本調査は、国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、同法施行令第9条の規定に基づき、鳥取県知事が毎年1回基準地の価格調査を実施し、その結果を公表するものである。

これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標ともなるものである。

平成22年10月6日
景観まちづくり課

1 目的

鳥取駅周辺の都市改造事業から30周年を迎えるにあたり、記念式典と今後の鳥取駅周辺の都市づくりについてのシンポジウムを開催するとともに、鳥取駅北口広場のリニューアル完成を広くPRし、公共交通や駅前広場の利用促進を図る。

2 概要

- (1) 日 時 平成22年10月31日（日）13時～16時40分
（展示及びアトラクションは10月30日～11月7日まで実施）
- (2) 会 場 鳥取駅北口広場周辺（ワシントンホテルプラザ、日交本通ビル）
- (3) 主 催 鳥取駅周辺都市改造30周年記念事業実行委員会
鳥取県、鳥取市、鳥取商工会議所、西日本旅客鉄道株式会社、鳥取青年会議所、
鳥取県バス協会、鳥取県ハイヤータクシー協会、山陰ステーション開発、
鳥取バスターミナル、新鳥取駅前地区商店街振興組合、
鳥取市中心市街地活性化協議会
- (4) 内 容
- ①都市改造30周年記念式典
- 時 間 13時～13時50分
 - 場 所 鳥取駅北口ケヤキ広場
 - ・主催者あいさつ、来賓あいさつ、事業概要説明、テープカット、ミニコンサート（鳥取商業高校）
 - ・招待者 約80名（議員、交通事業者、商工関係、地元関係、都市改造事業功労者）
- ②鳥取駅周辺の未来を考えるシンポジウム
- 時 間 14時10分～16時40分
 - 場 所 鳥取ワシントンホテルプラザ ダイヤモンドホール（2階）
 - ・基調講演 加藤 源 氏（都市計画家、株式会社日本都市総合研究所代表取締役）
 - ・パネルディスカッション「（仮題）都市改造と鳥取駅周辺の未来の都市づくりについて」（岐阜市長、鳥取市自治連合会長、鳥取青年会議所理事長、鳥取市中心市街地活性化協議会）
 - ・参集予定者数 200名程度
- ③アトラクション
- ・10月30日、31日：鳥取駅探検ツアー、人力車体験乗車、鉄道コーナー、バスコーナー、タクシーコーナー、クイズラリー
 - ・10月30日～11月7日：写真パネル展示、Nゲージ鉄道ジオラマ、ケヤキ広場ライトアップ

<講師紹介>

加藤 源（かとう げん）氏（1940年、神奈川県生まれ）

- ・1964年、東京大学工学部建築学科卒。1966年、東京大学大学院都市工学専攻修士課程修了。1967年ハーバード大学デザイン系大学院修士課程修了。米国 RTKL 都市計画建築事務所。1969年丹下健三都市建築設計研究所をへて、1973年に、株式会社日本都市総合研究所を設立。
- ・日本都市計画学会賞（計画設計部門）は、JR花巻駅周辺地区の都市設計で受賞。おもな業務実績に、丸亀駅前整備、北彩都あさひかわ、帯広駅周辺地区、藤沢市辻堂駅北口地区、札幌市駅前通り地下歩行者空間等のデザインと事業調整など。元東京大学講師 豊洲再開発プロジェクト
- ・主な著書に「都市再生の都市デザイン」「オープンスペースを魅力的にする」など。

景観まちづくり市町村トップセミナーの開催について

平成22年10月6日
景観まちづくり課

1 目的

少子高齢化による人口減少やモータリゼーションの進展による都市機能の郊外への無秩序な拡散などにより既成市街地や中山間地域のコミュニティ機能が衰退していく中で、生活格差が拡大するとともに、後世に残すべき文化的・歴史的景観・街並みが顧みられることなく荒廃しつつあります。

このような地域における課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、住民の参加を促し多様な主体間の協働・連携を図る必要があります。各市町村のトップリーダーには先導的な役割が求められています。

各市町村における地域課題の解決や新たなまちづくりの取組を探り、トップリーダーが提示するビジョンや行動について考えるため、「景観まちづくり市町村トップセミナー」を開催します。

2 概要

- (1) 日時 平成22年11月2日(火) 14時00分～16時00分
- (2) 会場 倉吉未来中心 セミナールーム1 (倉吉市駄経寺町)
- (3) 主催 鳥取県
- (4) 参加者 市町村長等
- (5) 内容

①講演

○テーマ：「多様な主体の協働連携による景観まちづくりと新たな仕組み」

- ・地域社会の運営組織と多様な主体のパートナーシップが重要となる中で、地域において求められるこれからの景観まちづくりと新たな仕組みの在り方について考える。

○講師：佐藤 滋 氏 (早稲田大学理工学術院教授)

②意見交換

<講師紹介>

佐藤 滋 (さとうしげる) 氏 (1949年千葉県生まれ)

- ・現在、早稲田大学理工学術院建築学科教授として、都市づくり・まちづくりの研究、実践、計画作成及び指導に当たる。住民参加型まちづくりの方法の技術開発を研究し、各地でまちづくりの実践を通し、住民と活動団体と自治体とが連携する新たなまちづくりの仕組みづくりなどに取り組む。
- ・早稲田大学都市・地域研究所所長、(社)日本建築学会会長。
- ・まちづくりの実践として、最上エコポリス構想計画、鶴岡市城下町都市デザイン、鳥取市遷橋地区まちづくりなどに取り組む。
- ・主な著書に「図説・城下町都市」、「都市デザインの進め方」、「まちづくりの方法」、「地域協働の科学」など。

外来魚問題対策セミナー並びに外来魚駆除実証実験の実施について

平成22年10月6日
公園自然課

1 概要

鳥取県内の様々な水域で、既存の生態系に大きな影響を及ぼしている外来魚（オオクチバス、ブルーギル）の問題点について、県外から専門家の方々を招き、外来魚駆除の必要性と在来生物保護に対する地域住民の方々への普及啓発を進めるためのセミナーを開催するとともに、外来魚による在来生物への被害が確認されている多鯰ヶ池をはじめとした県内内水面で電気ショッカーボートによる外来魚駆除の実証実験を行います。

2 内容

(1) 外来魚問題対策セミナー

日時：平成22年10月9日（土） 午後1時30分～午後4時10分

場所：鳥取県漁業協同組合研修室（鳥取市賀露町西4丁目）

内容：講演

①「外来生物問題の考え方 ー在来生物の方がなぜ大切なのかー」

中井 克樹 氏（滋賀県立琵琶湖博物館 主任学芸員（理学博士））

②「電気ショッカーボートによる外来魚駆除の取組み」

工藤 智 氏（北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場 主査）

(2) 外来魚駆除実証実験

日時：平成22年10月10日（日）～平成22年10月16日（土）

場所：多鯰ヶ池（鳥取市福部町湯山）及び農業用ため池（鳥取市玉津：本谷池、醍醐池）

内容：電気ショッカーボートによる外来魚駆除の実証実験

駆除方法についての説明会を10月10日（日）の午前11時と午後3時に実施

3 主催 鳥取県

4 参集予定者（案内先）

- ・内水面漁協関係者
- ・外来魚駆除意向のある水利組合
- ・自然保護ボランティア及び団体
- ・環境省米子自然環境事務所
- ・各市町村担当者 など

鳥取県地域安全フォーラム2010及び防犯リーダー研修会の開催について

平成22年10月6日
くらしの安心推進課

【鳥取県地域安全フォーラム2010】

毎年10月11日から10月20日までの間に実施される「全国地域安全運動」の一環として、県民の自主防犯意識の高揚と犯罪のないまちづくり活動に取り組む行政、警察、地域・防犯団体等の緊密化を図るため、鳥取県地域安全フォーラム2010を下記のとおり開催します。

- 記
- 1 日 時 平成22年10月15日(金) 13:30～16:00
 2 場 所 とりぎん文化会館小ホール
 3 内 容
 (1) 表彰 防犯功労団体及び防犯功労者
 (2) 講演 演題 「鳥取県の安全をどう守るかー犯罪予防は犯罪予測からー」
 講師 立正大学文学部社会学科教授(社会学博士) 小宮 信夫 氏
 (3) クイズで学ぼう“地域の安全”
 鳥取県の犯罪状況をクイズにして、子どもと女性の安全・安心大使 佐々木えるぞ
 (2009ミス・ワールド世界大会ファイナリスト)さんが参加者に出題。
 (4) 「犯罪が起きにくい社会づくり」宣言
 鳥取県防犯パトロール隊「チャンス」(大学生ボランティア)代表者による宣言
 (5) 展示(フリースペース)
 防犯対策関連グッズ等の展示
 4 主催等 主催: 社団法人鳥取県防犯連合会、共催: 鳥取県、鳥取県警察

【鳥取県防犯リーダー研修会】

犯罪のないまちづくりを実現するためには、県民の自主防犯意識の高揚とともに地域の安全を地域で守る取組が欠かせない。このため、地域の安全確保の取組をリーダーとなって推進していく人材を養成するとともに、こうしたリーダーが中心となって、防犯ボランティア団体の設立や団体相互のネットワーク化を図るとともに、防犯活動を通じた良好なコミュニティの形成により防犯環境が整備されることを目指して下記のとおり開催します。

- 記
- 1 日 時 平成22年11月5日(金) 10:00～16:00
 2 場 所 新日本海新聞社中部本社(倉吉市上井町1-156)
 3 参加者 県内の防犯ボランティア団体のリーダー等 約70名
 4 内 容

科 目 等	講 師 等	科 目 の 概 要	時 間
オリエンテーション	くらしの安心推進課職員	・あいさつ ・研修の趣旨、日程等の説明、県の施策の取組	10:00～10:20
県内の犯罪発生状況の概要	鳥取県警察本部生活安全企画課地域安全相談対策室長 竹森 厚志 氏	・県内の犯罪情勢	10:20～10:35
住宅の防犯対策	(社)日本防犯設備協会特別講師(元警察庁指定広域技能指導官) 富田 俊彦 氏	・泥棒から見た防犯対策	10:40～12:10
昼 休 憩			
地域の安全とコミュニティづくり	厚木市協働安全部地域力創造担当部長 倉持 隆雄 氏	・コミュニティづくりによる体感治安不安感の改善	13:10～14:40
県内防犯ボランティア団体の取組事例の発表	河崎地域安全パトロール隊長 磯部 新一 氏 末広防犯会代表 濱崎 道弘 氏		14:50～15:20 15:20～15:50
質疑応答			15:50～16:00

5 主 催 鳥取県

第42回鳥取県交通安全県民大会の開催について

平成22年10月6日
くらしの安心推進課

県内の交通安全功労者及び優良運転者等の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識の更なる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として下記のとおり開催します。

記

1 日 時

平成22年10月22日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
（会場内のイベントは正午開始）

2 場 所

東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584番地 ハワイアロハホール

3 内 容

(1) 開場（12:00～）

○展示・体験コーナー

【会館正面玄関先】

・白バイ試乗展示

（6歳ころまでの幼児はチャイルドポリス制服を着用して試乗ができます。）

・交通安全巡回指導車(ことぶき号)による安全運転適性診断

・シートベルト着用体験車によるシートベルトの効果体験

・パトカー展示

・電気自動車の試乗

【ハワイエ（ロビー）】

・交通安全ポスター等の展示

・反射材用品等の展示

・交通事故相談所相談員による出張相談

(2) 式典（13:30～14:00）

① 開会

② 交通事故犠牲者に対する黙とう

③ 主催者あいさつ（鳥取県交通対策協議会会長（鳥取県知事））

④ 交通安全功労者表彰

⑤ 来賓祝辞

⑥ 園児による「交通安全の誓い」発表（長瀬保育所園児）

(3) 講 演

演 題 「亡くなった娘からの^{いのち}生命のメッセージ」

講 師 ^{えがみ ひろみち}江角 弘道 氏、^{えがみ ゆりこ}江角 由利子 氏

(4) 大会決議

(5) 閉会（15:30）

4 主催等

主催 鳥取県交通対策協議会

共催 鳥取県、鳥取県警察、財団法人鳥取県交通安全協会